

## 第2部

---

# 熊本市の概況・被災状況



## 第2章

# 熊本市の概況



## 第1節 市域の概要

### 1. 地勢・位置・面積・気候・人口

#### (1) 地勢

本市は、県の中央部にあって有明海に面し、坪井川、白川、緑川の3水系の下流部に形成された、いわゆる熊本平野の大部分を占めている。また、阿蘇火山と金峰山系との接合地帯に位置する本市は、数多くの山岳、丘陵、台地、平野等によって四方を囲まれている。

市域の西北方は金峰山地、北部は台地、東部は遠く阿蘇山地に囲まれ、東方から西南にかけて開けており、西北部は金峰山系の急傾斜の山が重なる一方、中心部は阿蘇火山に源を発する白川と本市北部に流れを発する坪井川・井芹川が市街を貫流して西方の有明海に注いでいる。

水源を水前寺・江津湖に発する流れは木山川と合して加勢川となり、本市の南部を流下している。これらの川は、かんがい水として南部および西部一帯の平野を潤し、農作に大きな効用をもたらしている。

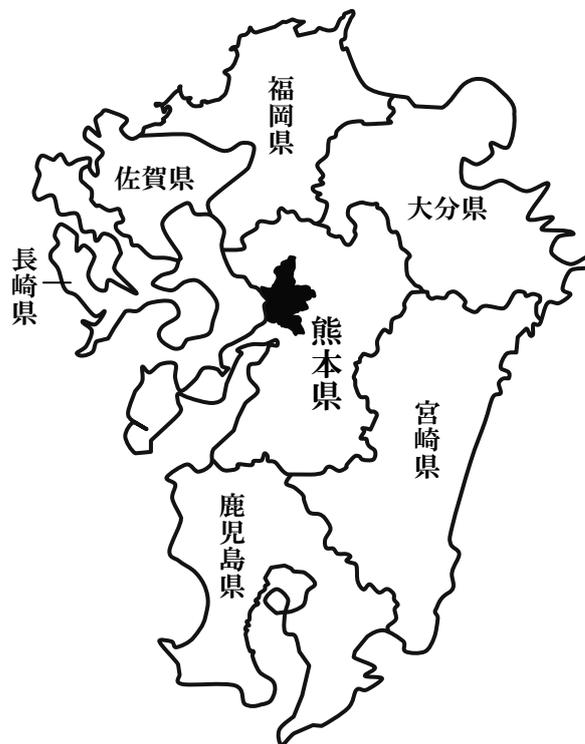
また、西部の海岸地帯は、大部分が干拓地で地形的な変化に乏しく、河口部の河床は白川、坪井川による阿蘇ヨナ質土壌の送流により次第に上昇している。

#### (2) 位置

本市は、ほぼ九州の中央に位置している。九州の陸の大動脈JR鹿児島本線の間接点は熊本駅であり、これより豊肥本線、三角線が分岐し、門司～鹿児島を結ぶ国道3号と大分～長崎を結ぶ国道57号は本市で交差している。さらに本市を貫通する九州縦貫自動車道も門司から鹿児島・宮崎まで全線開通しており、交通の要衝的位置にある。

また、本市は、観光面からも別府～阿蘇～熊本～天草～雲仙～長崎を結ぶ九州の国際観光ルートの中核地としても大きな役割を果たしている。

図表 2-1-1 本市の位置



#### (3) 面積

本市の面積は明治22年の市制施行時は5.55km<sup>2</sup>であったが、17回の合併と1回の境界線変更を経て、平成28年4月の総面積は390.32km<sup>2</sup>となっている。

区別では、北区が最も広く市域に対して29.55%、次いで南区が28.18%、西区が22.89%、東区が12.86%を占めている。中央区は最も小さく6.52%の面積となっている。

図表 2-1-2 本市の面積  
(平成28年4月1日現在)

(単位: km<sup>2</sup>)

	市域面積	構成比
中央区	25.45	6.52%
東区	50.19	12.86%
西区	89.33	22.89%
南区	110.01	28.18%
北区	115.34	29.55%
熊本市計	390.32	100.00%

#### (4) 気候

本市は、内陸盆地的な地形のため寒暖の差が大きく、夏には「肥後の夕なぎ」といわれる蒸し暑い日が続くのが特徴である。

平年値では平均気温が 16.9℃、降水量は 1,985.8 mm となっている。

図表 2-1-3 気象平年値（年・月ごと値）

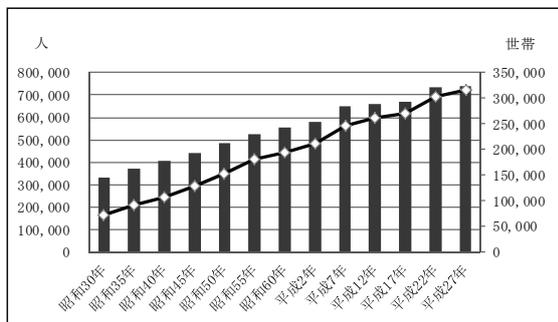
	気温 (°C)			相対湿度 (%)	日照時間 (時間)	降水量 (mm)
	平均	日最高	日最低			
統計年数	30	30	30	30	30	30
統計期間	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010	1981~2010
1月	5.7	10.5	1.2	70.0	132.6	60.1
2月	7.1	12.1	2.3	67.0	139.5	83.3
3月	10.6	15.7	5.6	67.0	158.3	137.9
4月	15.7	21.3	10.3	66.0	181.4	145.9
5月	20.2	25.6	15.2	68.0	187.2	195.5
6月	23.6	28.2	19.8	75.0	141.0	404.9
7月	27.3	31.7	24.0	77.0	184.5	400.8
8月	28.2	33.2	24.4	73.0	211.0	173.5
9月	24.9	29.9	20.8	72.0	175.9	170.4
10月	19.1	24.6	14.2	69.0	189.7	79.4
11月	13.1	18.5	8.3	72.0	153.0	80.6
12月	7.8	13.0	3.1	71.0	147.5	53.6
年	16.9	22.0	12.5	71.0	2001.6	1985.8

(出所：気象庁HPより作成)

#### (5) 人口

本市の人口は明治 22 年の市制施行時は約 4.3 万人であったが、以降合併を繰り返し、平成 20 年 10 月に富合町、平成 22 年 3 月に植木町と城南町が編入し、平成 24 年 4 月に政令指定都市となり当時の人口は約 73.4 万人であった。その後、人口は緩やかに増加しており、平成 27 年 10 月 1 日現在で、740,822 人（平成 27 年国勢調査結果）となっている。

図表 2-1-4 本市の人口と世帯数の推移①



図表 2-1-5 本市の人口と世帯数の推移②

	人口 (人)	対前回増加率	世帯数 (世帯)
昭和30年	332,493	-	72,008
昭和35年	373,922	112.5%	90,949
昭和40年	407,052	108.9%	107,634
昭和45年	440,020	108.1%	128,559
昭和50年	488,166	110.9%	153,540
昭和55年	525,662	107.7%	180,239
昭和60年	555,719	105.7%	194,486
平成2年	579,306	104.2%	211,207
平成7年	650,341	112.3%	246,700
平成12年	662,012	101.8%	260,672
平成17年	669,603	101.1%	270,530
平成22年	734,474	109.7%	302,413
平成27年	740,822	100.9%	315,456

(出所：総務省統計局「国勢調査」より作成)  
※国勢調査は各年10月1日現在で実施

平成 27 年国勢調査によると区別の人口は東区が最も多く 19 万人を超え、次いで中央区、北区、南区、西区の順になっている。

図表 2-1-6 行政区別の人口・世帯数

	人口 (人)	構成比	世帯数 (世帯)
中央区	186,300	25.1%	95,754
東区	190,451	25.7%	78,406
西区	93,171	12.6%	38,944
南区	127,769	17.2%	47,144
北区	143,131	19.3%	55,208
熊本市	740,822	100.0%	315,456

また、本市の総人口を年齢 3 階級別でみると、15 歳未満の年少人口は 103,433 人、生産年齢人口 (15~64 歳) は 452,822 人、高齢人口 (65 歳以上) は、177,325 人となっている。年少人口および生産年齢人口は減少し、一方で高齢人口は増加している。

図表 2-1-7 年齢 3 階級別人口割合推移

	総数	(単位：人)		
		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	高齢人口 65歳以上
平成12年	662,012	104,473	449,211	107,931
	100.0%	15.8%	67.9%	16.3%
平成17年	669,603	99,881	444,754	123,878
	100.0%	14.9%	66.4%	18.5%
平成22年	734,474	105,410	468,350	152,435
	100.0%	14.4%	63.8%	20.8%
平成27年	740,822	103,433	452,822	177,325
	100.0%	14.0%	61.1%	23.9%

(出所：総務省統計局「国勢調査」より作成)  
※総数には年齢不詳も含まれている。

## 2. 行政区の概要

### (1) 中央区

中央区は、人口密度が最も高く都市機能集積が進んでいる市中央部のエリアで、区の中央には県内一の中心商店街が広がる一方、周辺地域には城下町風情も残っており、新旧の調和が保たれている。また、行政機関や企業の本店も多く、交通網の拠点として交通センターからは放射線状にバス網が張り巡らされている。

また、区内を白川と坪井川が縦断し、中心部の熊本城一带や北部の立田山の豊かな緑、南東部の水前寺成趣園や江津湖等の湧水など自然にも恵まれている。

### (2) 東区

東区は、本市の東部に位置し、5つの区の中では最も人口が多い区である。

区域内には九州自動車道がほぼ南北に延びており、国道57号（通称「東バイパス」）や一般県道熊本空港線（通称「国体道路」）、主要地方道熊本益城大津線（通称「第二空港線」）、主要地方道熊本高森線（通称「電車通り」）等の主要幹線が走り、商業施設や医療機関、学校や福祉施設等も多く都会の姿を見せる一方で、北には託麻三山や運動公園、南には江津湖の自然が広がっており、都市の利便性と自然とが調和した住環境に優れた地域である。

### (3) 西区

西区は、本市の西部に位置し、河内みかんや芳野梨などの果樹栽培が盛んな金峰山、ノリやアサリ・ハマグリなどの養殖も盛んな有明海など豊かな自然に恵まれ、加えて、陸の玄関である熊本駅、海の玄関である熊本港を擁しており、人や物の交流拠点として重要な役割を担っている。

また、国指定史跡である「池辺寺跡」や「千金甲古墳」のほか、宮本武蔵が五輪書を執筆した霊巖洞、加藤清正の菩提寺である本妙寺など名所・旧跡も数多く存在し、西区は「自

然」、「食」、「賑わい」、「歴史」に恵まれた地域である。

### (4) 南区

南区は、加勢川、緑川など一級河川が東西を貫流し、雁回公園や塚原古墳公園などの拠点的な公園緑地を有する、自然豊かな地域であり、区域の半分を占める農地では、ナスやトマト、メロン、きゅうり、花きなどの栽培が盛んに行われている。

一方で、城南・富合工業団地、県内の流通の拠点である流通業務団地、JR熊本総合車両所などがあり、熊本の製造業、運輸業の中枢を支える地域でもある。

### (5) 北区

北区は、本市の北部に位置し、三方を山鹿市、菊池市、合志市、菊陽町、玉東町に接しており、5つの区の中で最も面積が広い区である。区内には、都市近郊の住宅地とともに、郊外には水田やスイカなどの農産物の生産が盛んな畑作地帯が広がっており、さらには、田原坂公園や武蔵塚公園などの史跡、八景水谷公園、立田山、梶尾温泉・植木温泉など豊かな自然や地域資源に恵まれた地域である。

一方で、九州自動車道植木インターチェンジを有し、国道3号熊本北バイパスや国道3号植木バイパス、熊本西環状線など新たな幹線道路の整備も進められており、交通の要衝の機能も有している。

## 第2節 生活環境

### 1. 上下水道

#### (1) 上水道

##### ①概要

本市は、古くから「水の都」とよばれるように、水環境に恵まれた都市であり、特徴は上水道用水の全てを100%天然地下水で賄っているところにある。熊本の地下水は、雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られている。

本市では1日平均219,769 m<sup>3</sup>の水を61か所の配水施設から供給しており、このうちおよそ4分の1を健軍水源地で賄っている。

図表 2-2-1 水道施設の構成

施設の種類の		箇所数等 (平成27年度)
取水施設	井戸数(本)	112
	ポンプ数(台)	107
	取水能力(m <sup>3</sup> /日)	315,848
浄水施設	ろ過設備(箇所)	10
	滅菌設備(箇所)	47
	紫外線処理(箇所)	3
送水施設	調整池数(原水槽)	33
	調整池容量(m <sup>3</sup> )	32,522
	ポンプ数(台)	54
配水施設	配水池数(池)	66
	配水池容量(m <sup>3</sup> )	183,933
	圧力タンク数(基)	3
	圧力タンク容量(m <sup>3</sup> )	9
	ポンプ数(台)	109
管路施設	導水管(総延長)(m)	44,815
	送水管(総延長)(m)	56,550
	配水管(総延長)(m)	3,312,895

(出所：「平成27年度版熊本市上下水道事業年報」より作成)

図表 2-2-2 配水の状況

	平成27年度
給水区域内人口(人) (推計人口)①	738,561
給水人口(人) (推計人口)②	698,967
普及率(②/①)	94.64%
年間総配水量(m <sup>3</sup> )	80,435,315
一日平均配水量(m <sup>3</sup> )	219,769
一日最大配水量(m <sup>3</sup> )	270,459
一人一日あたり 生活用水使用量(ℓ)	223

(出所：「平成27年度版熊本市上下水道事業年報」より作成)

##### ②上水道の取組

上下水道局では、平成24年3月に策定した「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、安全でおいしい水の安定供給を目的として、水道施設の整備を進め、「水道の整備推進及び機能保全」、「災害に強い上水道の確立」、「環境負荷低減策の推進」を図っている。

##### (ア) 水道の整備推進及び機能保全

水道水の安定供給を図るため、老朽管や老朽施設の更新、合併した各簡易水道等の小規模施設の統廃合、漏水調査を中心とした漏水防止対策、水道水の品質確保のため水質検査などを進めてきた。

##### (イ) 災害に強い上水道の確立

上水道施設については水道施設整備実施計画の中で計画的に施設の更新および耐震化を進めている。上水道管路については、平成17年度からは、すべての管路に耐震管を採用しており、平成24年度には熊本市地域防災計画で定められた想定地震に対する管路の被害予測を行い、この調査結果をもとに管路更新の優先順位を決定し、耐震化を進めている。

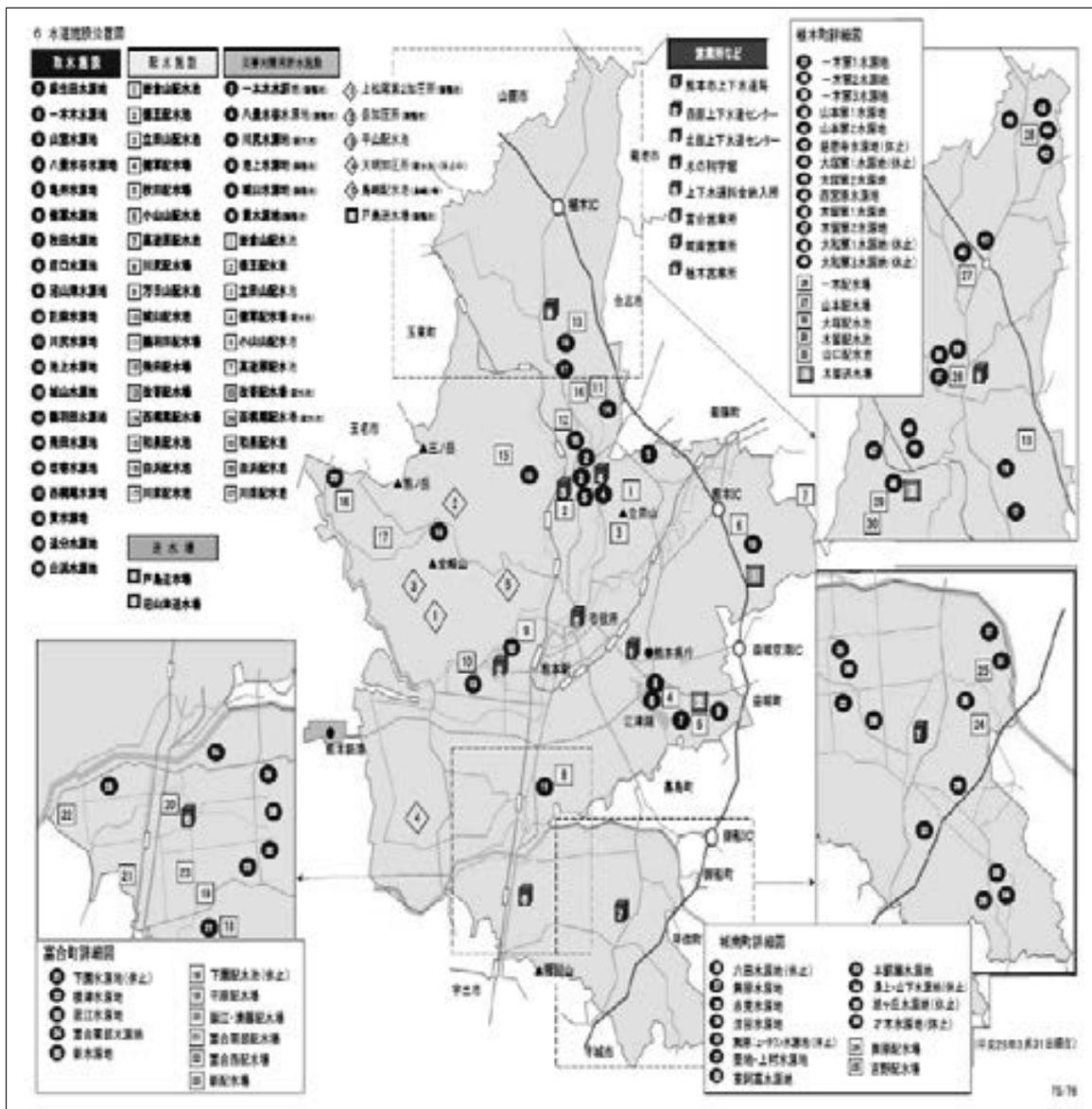
災害時には、日本水道協会作成の「地震等

緊急時対応の手引き」に基づいて連携を図っているほか、熊本市管工事協同組合等との協定によって、応急給水、応急復旧等への対応強化を目指している。

(ウ) 環境負荷低減策の推進

上水道施設において、太陽光発電や小水力発電など自然エネルギーを活用し、温室効果ガスの削減を図る取組を推進している。

図表 2-2-3 水道施設位置図



(出典：「平成27年度版熊本市上下水道事業年報」より)

(2) 下水道

①概要

本市の公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町、旧植木町を含め、市域面積39,032 haのうち市街化区域を中心に周辺集落を含めた計画区域13,724 haを中部・東部・南部・西部・北部・河内・富合・城南および植木の9処理区に分割し、当面の目標となる

予定処理区域13,026 haについて整備を進めている。

計画区域のうち、中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南および植木についてはすでに処理を開始しており、平成28年3月31日現在における下水道普及率は88.6%となっている。

**図表 2-2-4 下水道処理状況**

	平成27年度
行政区域内人口（人）①	733,638
現在排水区域内人口（人）②	650,323
普及率（②/①）	88.64%
年間処理水量（m <sup>3</sup> ）	89,604,413
一日平均処理量（m <sup>3</sup> ）	244,821

（出所：「平成27年度版熊本市上下水道事業年報」より作成）

## ②下水道の取組

「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、快適な生活環境と自然環境を守るという役割を担うため、「下水道の整備推進及び機能保全」、「災害に強い下水道の確立」、「地下水都市くまもとの水環境・水循環の保全」を図っている。

### （ア）下水道の整備推進及び機能保全

生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的として汚水管等の整備を進め、下水道普及率の向上に努めるとともに、下水処理の良好な運転を維持するため、下水管や浄化センターなどの適正な維持管理に努めている。また、下水道施設の機能保全に当たっては、国の長寿命化対策に関する補助を活用し、施設の長寿命化対策や効率的な改築更新を図ることを目的に「下水道施設長寿命化計画」を策定した。

### （イ）災害に強い下水道の確立

定期的に下水道管渠の点検・清掃・補修を行うとともに、バキューム車、高圧洗浄車で下水道管渠応急活動に対応している。

また、下水道施設の特定建築物6施設の耐震診断を平成23年7月に完了し、必要に応じて順次補強を行っている。平成25年3月に策定した下水道総合地震対策計画に基づき下水道施設の耐震化や非常用発電設備の整備を進めている。

浸水対策として、本市では浸水被害を軽減し、安心して安全な都市環境を実現するため、下水道（雨水）の整備に取り組んでおり、特に浸水被害を受ける可能性の高い地区を6地区選定し、重点的に整備を進めている。

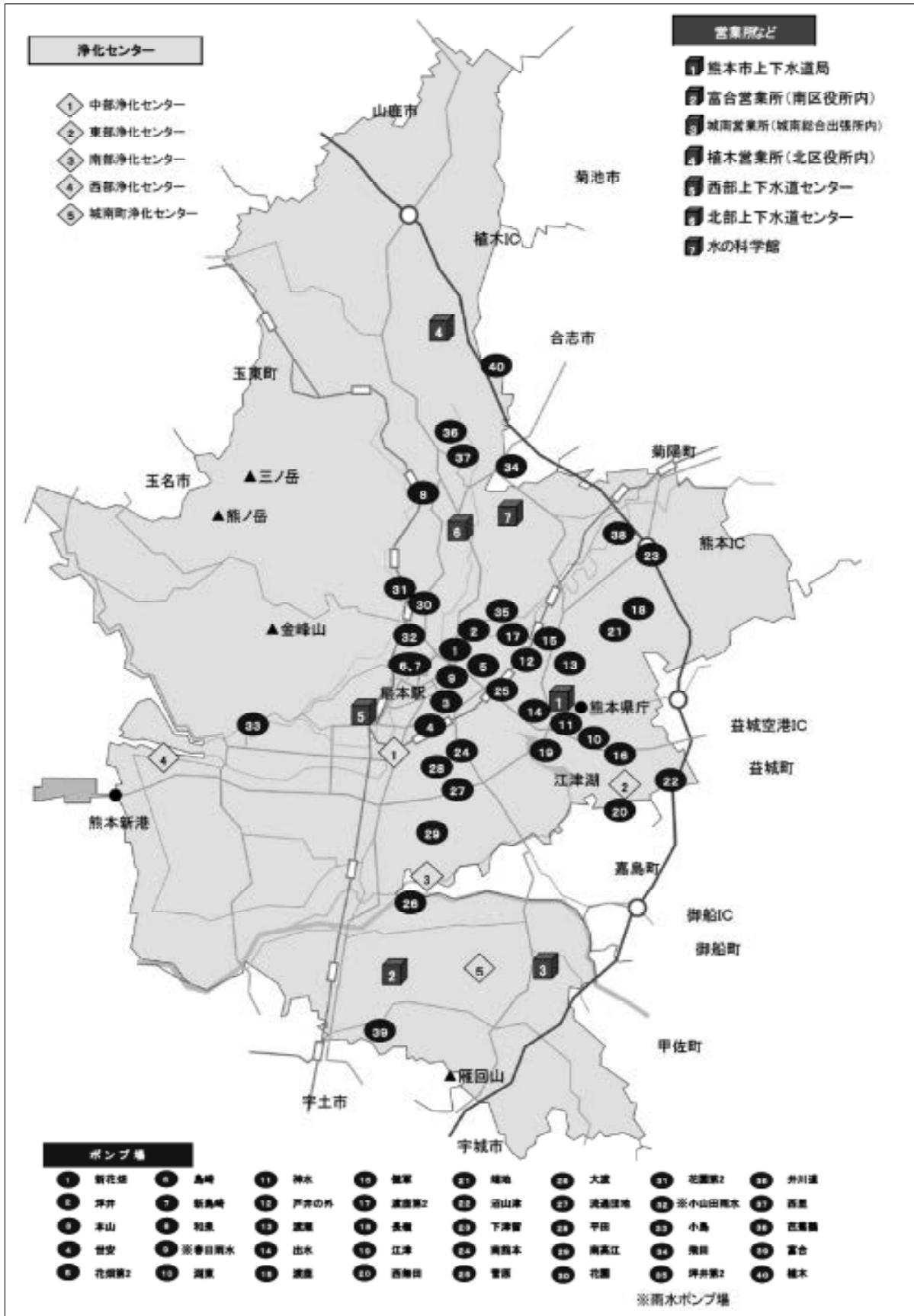
災害時には、本市が締結している「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき支援要請を行うほか、「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール（大都市ルール）」、「災害時における応援復旧対策の協力に関する協定」、「災害時における技術支援協力に関する協定」によって、下水道管路被害調査、災害査定資料作成等の対応について連携を図っている。

### （ウ）「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全

地下水を「育む」取組として、下水処理水再利用等により地下水の保全を図っている。

地下水を自然に「還す」取組として、汚水処理率の向上を図るとともに、農業用集落排水や合併処理浄化槽等とも連携・役割分担をすることで、汚水をきれいに自然に還し、水環境・水循環の保全に努めている。

図表 2-2-5 下水道施設位置図



(出典:「平成27年度版熊本市上下水道事業年報」より)

## 2. 住宅

本市の住宅総数は、住宅・土地統計調査（平成 25 年）において 306,330 戸（居住世帯あり）であり、新耐震設計基準が導入された昭和 56 年以降に建築された建物が約 75%を占めている。

また本市では、真に住宅に困窮する世帯への的確な対応を図るため、市営住宅等の適正管理および住宅供給を行っている。

図表 2-2-6 市営住宅等の管理戸数

区分	戸数	団地数
公営住宅	12,202	112
単独住宅	166	4
改良住宅	613	7
特定優良賃貸住宅	341	12
小集落改良住宅	72	3
住宅協会引継ぎ団地	72	1
総合計	13,466	139

平成 28 年 4 月 1 日現在

## 3. 道路・橋梁

九州の中央部に位置する本市は、九州の交通網の要衝であり、市域内の道路は、国道 3 号を縦軸に、国道 57 号を横軸として、387 号、266 号、501 号、208 号および県道 37 路線が主要な幹線道路として放射線状に走っている。

これらを補完して、路線数 12,020 本、総延長 3,367.7 km の市道が市内を網羅しており、一般国道、県道を含めて、本市では合計 12,073 路線 3,744.9 km を管理している（平成 28 年 4 月 1 日現在）。

市域内道路の整備状況に関して、市域内の国道および県道の舗装率は、ほぼ 100%に達しており、市道についても延長率で 92.74%、面積率で 96.65%まで舗装が進んでいる。

また、本市における橋梁数は、2,881 橋となっている（平成 28 年 4 月 1 日現在）。橋梁に関しては、平成 25 年度に熊本市橋梁長寿命化修繕計画および熊本市橋梁耐震補強計画を策定し、橋梁の修繕および補強を計画に基づき順次実施している。

図表 2-2-7 本市で管理する道路および橋梁

区分	路線数	管理延長 (km)	橋梁数
一般国道	5	36.7	83
県道	48	340.5	337
1,2 級幹線市道	12,020	3,367.7	463
その他市道			1,998
合計	12,073	3,744.9	2,881

平成 28 年 4 月 1 日現在

## 4. 河川等

本市では、中心市街地を流れる白川・坪井川をはじめ、緑川・加勢川など国や県が管理し整備を進めている大きな河川がある。本市は降雨時の増水による氾濫を防ぐため、それらの川に流れ込む中小の河川や普通河川（一

般排水路）の整備を進めている。

本市においては、次の図表に示す法河川（河川法の適用される河川又は準用される河川）をはじめ、普通河川（一般排水路）の管理を行っている。また排水機場および調整池等の管理も併せて行っている。

図表 2-2-8 本市の管理する法河川

区分	河川数	延長 (km)
1 級河川	5	23.7
2 級河川	3	3.7
準用河川	31	48.4
合計	39	75.8

平成 28 年 4 月 1 日現在

に満ちた生活空間とするために公園としての整備を進めている。

熊本市の都市公園等の整備状況は、985 か所（市管理 982 か所）、703.70ha である。このほか、民有地等を借地した 74 か所、6.19ha の「まちの広場等」を供用している。また、市民一人あたりの都市公園面積は、9.51㎡となっている。

## 5. 公園

本市では熊本城、立田山などの拠点緑地や、水前寺江津湖、白川、坪井川などの親水空間を都市づくりの中核として良好な都市景観の維持・形成を配慮しつつ、季節感豊かで潤い

図表 2-2-9 本市の都市公園等の整備状況

平成28年4月1日現在

種別	都市計画決定					②都市計画決定していないが供用しているもの		供用しているもの (①+②)			備考
	計画決定		①供用			箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	1人当りの 面積 (㎡/人)	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (㎡)	供用率 (%)						
街 区 公 園	175	41.47	175	423,796	102	687	533,997	862	957,793	1.29	
近 隣 公 園	29	49.10	27	395,289	81	2	31,860	29	427,149	0.58	
地 区 公 園	8	39.50	7	318,564	81	-	-	7	318,564	0.43	
総 合 公 園	3	82.20	3	795,222	97	2	229,664	5	1,024,886	1.39	
運 動 公 園	3	123.50	2	1,120,219	91	1	33,008	3	1,153,227	1.56	※1
特殊公園（風致）	3	15.50	3	171,612	111	4	249,845	7	421,457	0.57	※2
特殊公園（歴史）	6	9.00	6	75,826	84	10	227,680	16	303,506	0.41	
広 域 公 園	1	126.90	1	1,254,368	99	-	-	1	1,254,368	1.70	※3
緑 地	14	214.84	14	563,537	26	38	260,575	52	824,112	1.11	
墓 園	3	36.30	3	351,906	49	-	-	3	351,906	0.48	
都 市 公 園 合 計	245	738.31	241	5,470,339	74	744	1,566,629	985	7,036,968	9.51	
ま ち の 広 場	-	-	-	-	-	74	61,889	74	61,889	0.08	
そ の 他	-	-	-	-	-	7	14,794	7	14,794	0.02	
合 計	245	738.31	241	5,470,339	74	825	1,643,312	1066	7,113,651	9.61	

(※1) 熊本県立総合運動公園含む

(※2) 本妙寺山緑地公園、万日山緑地公園含む

(※3) 総合体育館湖面含む

(注1) 人口（推計人口）は、平成28年4月1日現在の人口739,991人

(注2) 都市計画決定された供用面積には、都市計画決定されていない供用面積を一部含む

(出典：「くまもと市政概要2016」より)

## 6. 交通・運輸

### (1) 熊本市電

#### ①整備状況

本市が軌道事業で保有する車両は 54 両（うち超低床 16 両）であり、営業路線は 12.1 km、運行系統は 2 系統で、A 系統（田崎橋～健軍町）が約 9.2 km を片道約 51 分、B 系統（上熊本駅前～健軍町）が約 9.4 km を片道約 48 分

運行している。

平成 9 年には全国で初めて超低床電車を導入し、平成 22 年には熊本駅周辺にてサイドリザベーション化を行い、電停を熊本駅側の歩道に寄せることで利用者の利便性および安全性の向上を図っている。

図表 2-2-10 熊本市電路線図



②利用状況

熊本市電には 35 か所の電停があり、1 日あたり平均で約 3 万人、年間で約 1,100 万人が利用している。

運賃は均一制で大人 170 円（小児 90 円）となっている。（平成 28 年 4 月 1 日現在）

図表 2-2-11 市電の年間乗車人員

単位：人

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
10,895,839	10,876,776	11,030,949

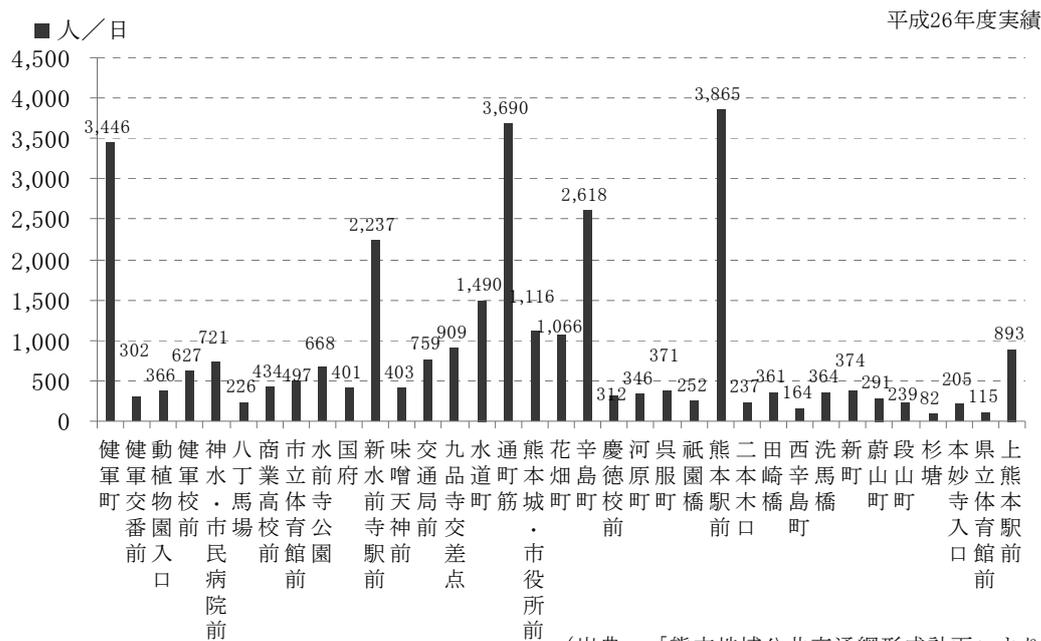
図表 2-2-12 市電の 1 日平均乗車人員

単位：人

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
29,851	29,799	30,139

※小数点第 1 位以下切り捨て

図表 2-2-13 電停別の1日利用者数



(2) JR九州・熊本電気鉄道

①整備状況

本市における鉄道の整備状況に関して、南北方向にJR鹿児島本線が通っており、東西方向には熊本駅を起点としてJR豊肥本線が通っている。また、本市と本市の北東部に隣接する合志市を結ぶ熊本電気鉄道が、本市の中心部の藤崎宮駅および上熊本駅を起点に合志市の御代志駅まで通っている。

JR鹿児島本線上には平成23年に富合駅、平成28年3月に西熊本駅が開業した。また、JR豊肥本線は平成11年に熊本駅から肥後大津駅間が電化され、平成4年に平成駅、平成18年に光の森駅が開業した。さらに平成23年には、新水前寺駅にて市電との結節が強化された。熊本電気鉄道に関しては、平成21年以降に2度にわたって増便が実施されている。

②利用状況

(ア) JR九州

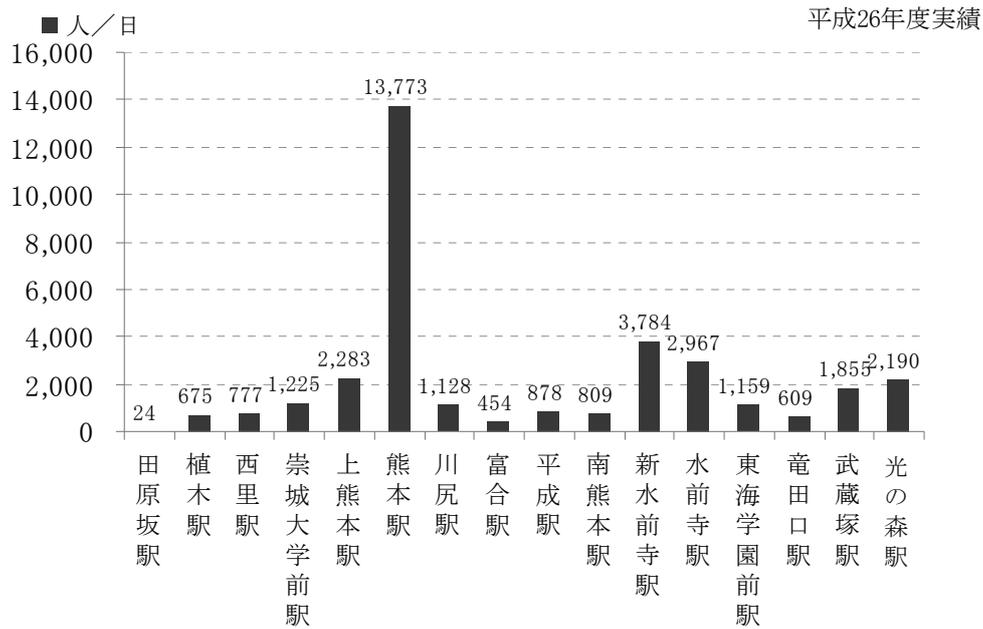
JR鹿児島本線とJR豊肥本線の駅のうち、本市内には16の駅があり、これらの駅での1

日あたりの乗車人数の合計は約35,000人となっている(平成26年度実績)。また、年間では、約1,263万人が利用している(平成26年度実績)。

(イ) 熊本電気鉄道

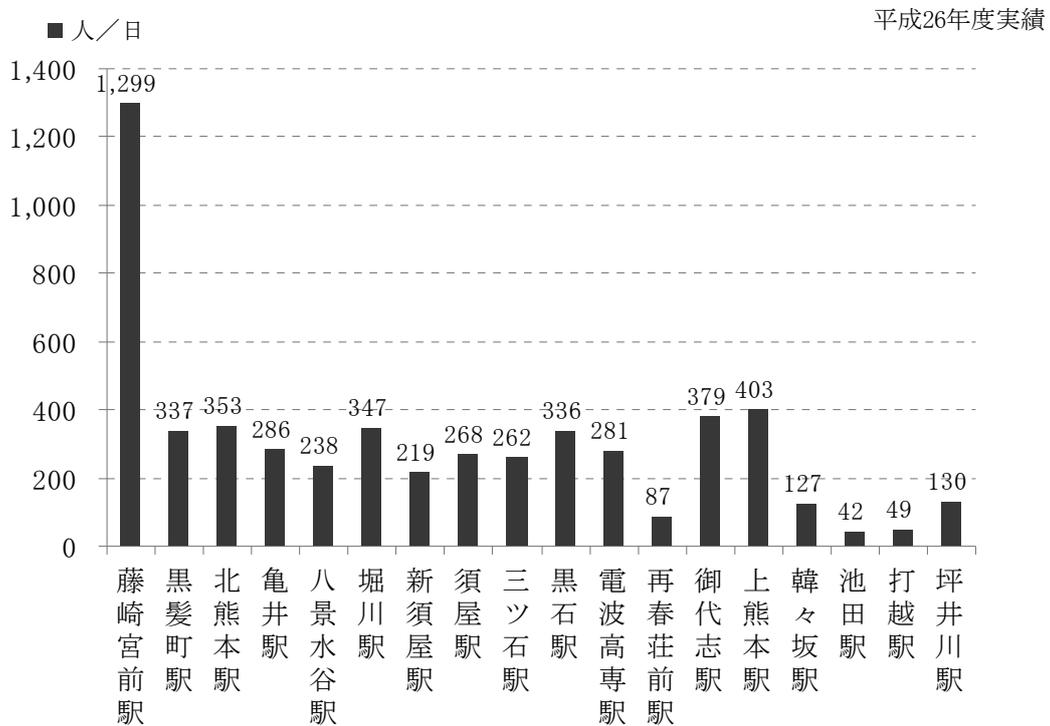
熊本電気鉄道については、沿線に18の駅があり、これらの駅での1日あたりの乗車人数の合計は約5,400人となっている(平成26年度実績)。また、年間では約199万人が利用している(平成26年度実績)。

図表 2-2-14 駅別の1日平均乗車人数（JR九州）



(出典：「熊本地域公共交通網形成計画」より)

図表 2-2-15 駅別の1日平均乗車人数（熊本電気鉄道）



(出典：「熊本地域公共交通網形成計画」より)

### (3) バス事業者

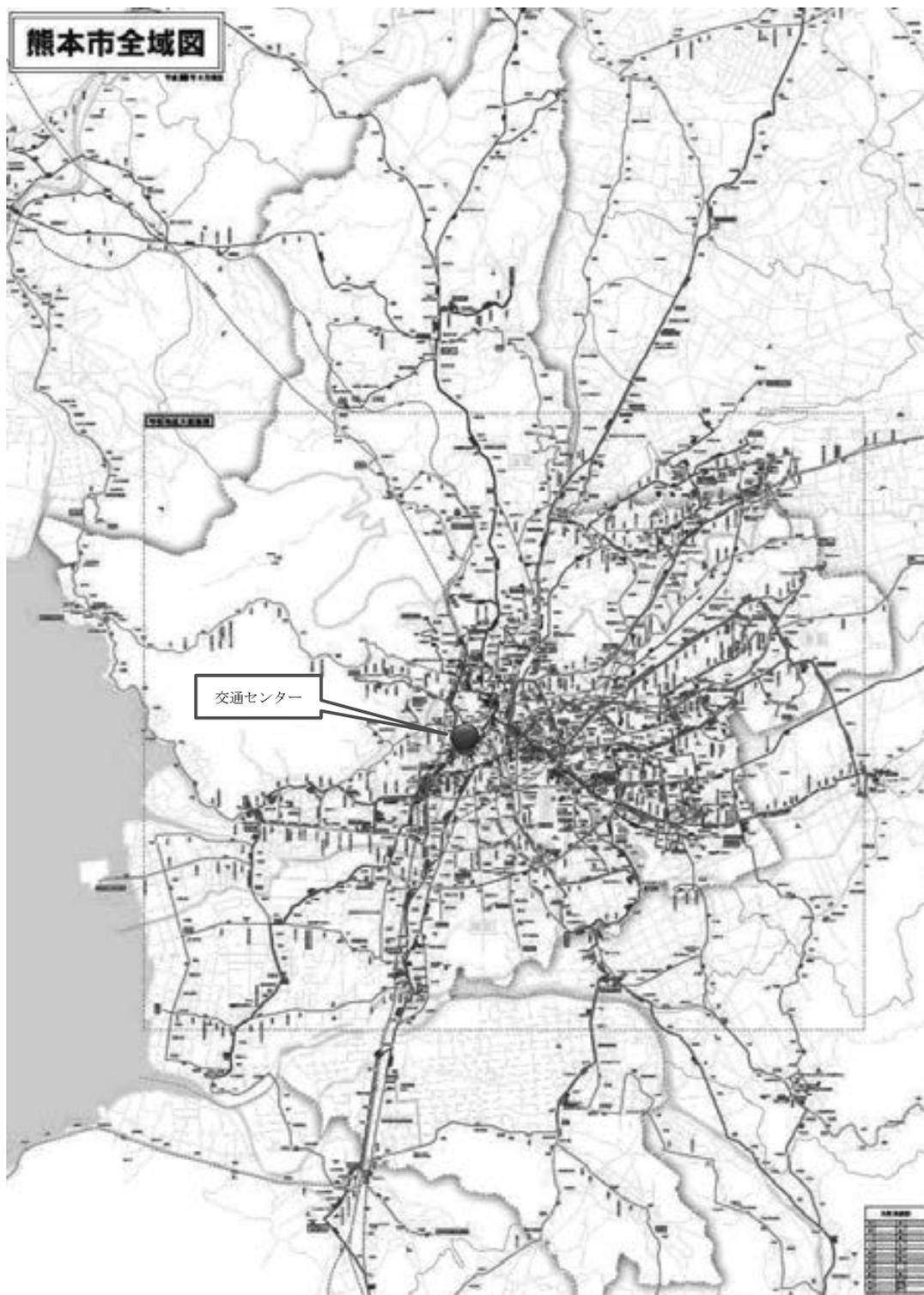
#### ①整備状況

本市の市域内では、九州産交バス、産交バス、熊本電鉄バス、熊本バス、熊本都市バスが運行しており、交通センターを起点として放射方向に、また、網の目状にバス網が整備

されており、住民等の重要な交通手段としてその役割を果たしている。

市中心部では各社のバス路線の競合路線があるほか、郊外部においては利用者数の減少によるバス路線の廃止等により、全体の運行エリアは縮小傾向にある。

図表 2-2-16 バス路線の分布



(出所：市HPより作成)

## ②利用状況

路線バスの利用者数は1日あたり約9万人となっており、その数も減少傾向で、平成7年と比較して約4割減少している。年間利用者数は、平成26年度に初めて3,000万人台を割り込み、約2,995万人となった。

## (4) 海路

### ①熊本港の整備状況

熊本港は、熊本県の中央部を貫いて有明海に流れ込む白川と緑川に挟まれた熊飽海岸の地先に、人工島形式により熊本都市圏と直結した物流港湾として整備されている。

水深7.5mの岸壁をもつコンテナヤードには、コンテナの積み下ろしに用いられるガントリークレーン、ジブクレーン、コンテナの移送を行うストラドルキャリア等が設置され、平成11年には韓国釜山との間にコンテナ国際定期航路が開設されている。

### ②熊本港の利用状況

熊本港～島原港間に高速フェリーが就航しており、年間約100万人、車両約27万台が利用するなど、本市の海の玄関口となっている。

国際物流港として発展しており、平成20年以降、コンテナ取扱量も増加傾向にある。

図表 2-2-17 フェリー船舶利用台数・利用者数（島原→熊本：降客）

1月～12月		(単位：台、数)
H25	大型バス	5,351
	普通乗用車	125,878
	その他（トラック、単車等）	15,741
	車両計	146,970
	利用者数（運転手除く）	356,065
総利用者数		503,035
H26	大型バス	5,147
	普通乗用車	121,412
	その他（トラック、単車等）	14,662
	車両計	141,221
	利用者数（運転手除く）	344,611
総利用者数		485,832
H27	大型バス	4,887
	普通乗用車	121,118
	その他（トラック、単車等）	14,474
	車両計	140,479
	利用者数（運転手除く）	334,022
総利用者数		474,501

(出所：「平成27年熊本市観光統計」より作成)

## (5) 空路

### ①熊本空港（阿蘇くまもと空港）の整備状況

熊本空港（阿蘇くまもと空港）は、熊本市中心部から東へ20km、阿蘇外輪山台地の西端の高遊原台地にあり、上益城郡益城町と菊池郡菊陽町にまたがっている。

旧熊本空港（熊本市健軍町）は、旧陸軍飛行場を引き継いで昭和35年に開港したが、滑走路1,200mでは、YS-11等のプロペラ機や小型機の発着が限界だったため、昭和46年4月に、2,500mの滑走路を有し中型ジェット機の就航可能な空港として新たに開港した。

昭和52年にはレーダーによる管制業務を開始し、昭和55年には滑走路を3,000mまで延伸し、大型ジェット機の就航が可能となった。

### ②熊本空港（阿蘇くまもと空港）の利用状況

熊本空港は、国内外からの多くの観光客や熊本・八代都市圏へのビジネス客など、年間およそ300万人が利用する熊本の空の玄関口である。

図表 2-2-18 熊本空港利用客数

(単位：人)

(上段) 国内線 (下段) 国際線		1月～12月
H25	乗客	1,473,112
		19,596
	降客	1,464,299
	計	2,937,411
		40,648
H26	乗客	1,485,037
		24,109
	降客	1,478,948
	計	2,963,985
		50,003
H27	乗客	1,566,206
		29,739
	降客	1,559,657
	計	3,125,863
		61,710

(出所：「平成27年熊本市観光統計」より作成)

## (6) 高速道路 (九州自動車道)

### ①整備状況

九州自動車道は、九州を南北に縦貫する高速自動車道で、北九州市より佐賀県東端・福岡県南西部・熊本県を縦断し、宮崎県西端を経て鹿児島市に至る高速道路である。

熊本県内に関するところでは、昭和46年に植木～熊本間が開通し、翌47年には南関～植木間が開通している。さらに、同51年には熊本～御船間、同53年に御船～松橋間、同55年には八代市まで開通している。

なお、同48年の熊本～鳥栖間の九州自動車道開通と同時期に、熊本～福岡間で九州初の高速バスが1日6往復で運行を開始した。

### ②利用状況

九州自動車道は、九州の自動車交通の大動脈であり、人流・物流ともに重要な役割を果たしている。

同自動車道では、多くの高速バス路線が運行されており、九州内外に多くの人員を輸送している。熊本～福岡間では、昭和48年に九州初の高速バスが運行を開始しており、現在では年間で150万人以上の利用が見られる(平成27年度実績)。また平成2年には、熊本～鹿児島間、熊本～名古屋間、熊本～京都間の運行が開始され、それぞれ年間約10万7千人、約1万4千人、約2万9千人が利用している(平成27年度実績)。

## 7. 一般廃棄物 (ごみ)

本市の計画区域内で発生した生活ごみについては、直営・委託業者による収集を行った後、燃やすごみについては東部環境工場および西部環境工場で、埋立ごみについては扇田環境センターで、紙・ペットボトル等の資源物については民間の処理施設でそれぞれ処理を行っている。

植木地区については、合併(平成22年3月)の際の取決めにより、現在も山鹿植木広域行政事務組合において処理を行っており、燃やすごみについては山鹿市にあるクリーンセン

ターで、埋立ごみおよび資源物については植木町にある最終処分場およびリサイクルプラザで、それぞれ処理を行っている。

家庭から出るごみは、「燃やすごみ」、「紙」、「プラスチック製容器包装」、「資源物」、「ペットボトル」、「特定品目」、「埋立ごみ」、「大型ごみ」に分類し、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」の収集の際には、指定袋(1枚4円～35円で10枚を1セットで販売※平成28年4月1日現在)を使用することとしている。

図表 2-2-19 ごみ搬出状況

年度	H26	H27
年間総排出量 (t)	236,983	236,149
1日1人当たり排出量 (g)	924	918
○家庭ごみ		
年間総排出量 (t)	146,388	143,357
1日当たり排出量 (t)	401	392
1日1人当たり排出量 (g)	571	557
○事業ごみ		
年間総排出量 (t)	88,710	91,249
1日当たり排出量 (t)	243	249
○その他ごみ		
年間総排出量 (t)	1,885	1,543
1日当たり排出量 (t)	5	4

(出所:「廃棄物処理事業概要 平成28年度版」より作成)  
※平成27年度は台風15号による災害ごみを除く。

図表 2-2-20 家庭ごみ排出量内訳

(単位: t)		
年度	H26	H27
家庭ごみ	146,388	143,357
焼却処理	118,775	116,291
埋立処理	3,756	3,535
資源化	23,836	23,229
資源物・ペットボトル	6,010	6,136
紙	11,880	10,683
特定品目	66	315
プラスチック製容器包装	4,467	4,384
拠点回収	677	779
家電4品目	3	1
大型ごみ金属	109	122
埋立ごみ金属	624	809

(出所:「廃棄物処理事業概要 平成28年度版」より作成)

## 第3節 医療・福祉

### 1. 医療施設

#### (1) 医療機関の状況

本市には、大学医学部の附属病院や国立病院機構の病院等、高度医療を担う拠点病院が集中し、人口あたりの医師数も政令指定都市の中で3番目に多い。

また、救命救急センターや24時間受診できる救急体制も整備されており、本市の医療体制は他都市と比較しても充実した状況であった。

災害時に多発する重症救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能と体制を有する「災害拠点病院」の整備についても、基幹型として熊本赤十字病院が指定され、また、地域災害拠点病院に国立病院機構熊本医療センターおよび済生会熊本病院が指定されており、充実した体制が整えられている。

**図表 2-3-1 本市における病院  
および診療所の数（平成28年4月1日現在）**

施設の種類	施設数 (施設)
病院	94
診療所	620
歯科診療所	395

#### (2) 熊本市市民病院

市民病院は、昭和21年に民生病院として発足以来、本市が経営する自治体病院として歩んできている。この間、昭和54年、昭和59年、平成13年の増改築により、現在の病院が完成し、診療科34科、病床数556床（一般病床544床、感染症12床）を有する地域医療の中核的な総合病院として、年間の入院患者数約13万人、外来患者数約18万人を数え、一般医療のほか高度・特殊医療を担当しながら自治体病院としての役割を果たしている。

特に新生児医療については、新生児医療センター42床（NICU18床を含む）を設け、

全県下を網羅し、24時間体制で活動を行っている。また、平成5年6月より小児心臓外科を、平成7年11月に集中治療部を設置、平成16年3月に県総合周産期母子医療センターの指定、平成17年1月に地域がん診療拠点病院の指定を受けた。

平成19年1月には、形成外科、肛門科、リハビリテーション科および脳卒中診療科がそれぞれ統廃合され、血液免疫内科は血液・腫瘍内科へ、新生児センターは新生児科へ改称している。

また、併設伝染隔離病舎は、感染症予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴い、平成11年4月1日廃止となり、その後、九州では初めての第1種感染症指定病院2床および第2種感染症指定病院10床の感染指定医療機関の指定を受けている。

平成22年3月23日には鹿本郡植木町との合併により、国民健康保険植木病院が熊本市立植木病院として本市の病院事業となった。

平成24年10月30日には「地域完結型医療」の中心的役割を担う地域医療支援病院に承認された。更なる医療機能・質の向上を目指し、平成25年7月には電子カルテシステムを導入、平成27年3月には日本医療機能評価機構より病院機能評価（3rdG:Ver.1.0）の認定を受けている。

また、熊本地震発災前の市民病院建物耐震化の取組については、新耐震基準以前の昭和54年に竣工した南館は、平成13年度の耐震診断において耐震基準を満たしていないと診断され、平成18年1月の建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正により、耐震改修促進計画策定が義務化されたことを受け、本市においても平成20年3月に建築物耐震改修促進計画を策定し、平成27年度を耐震化計画の目標と定めていた。

平成20年から建物調査、耐震化に係る基本計画や整備計画、方針等の策定を順次実施し、平成24年度には「市民病院のあり方に関する

特別委員会」で全7回を通して建替え等の議論が行われ、平成25・26年度には市民病院建替工事等基本設計・実施設計も完了し、建替えの着工を残すのみであった。

しかしながら、人材・資機材価格の高騰に加え、診療機能継続のために要する費用の増大により、最終的な建設費の積算が基本設計前の概算から大幅に膨れ上がり、将来にわたって市民病院の経営に大きな影響を与えることが想定された。そのため、建設費の圧縮につながる方策について再検討を行うため、平成27年1月に市民病院建設着工を延期することとし、同年12月には増加した事業費への対応が困難との結論に至り、基本設計からゼロベースで見直し再検討することとした。

## 2. 社会福祉施設

本市の高齢化率は平成27年度には23.9%となっているほか、障害者手帳の所持者数については、平成27年度末時点で45,446人となっており、いずれも年々増加傾向にある。

図表 2-3-2 高齢者人口の推移

	全人口 (人)	65歳以上 人口 (人)	高齢化率
平成7年	650,341	89,951	13.8%
平成12年	662,012	107,931	16.3%
平成17年	669,603	123,878	18.5%
平成22年	734,474	160,714	21.9%
平成27年	740,822	177,325	23.9%

※国勢調査に基づく

図表 2-3-3

### 障害者手帳所持者数の推移（年度末時点）

	手帳所持者数(人)			計(人)
	身体	療育	精神	
平成24年度	30,481	5,686	6,238	42,405
平成25年度	31,078	5,897	6,988	43,963
平成26年度	31,167	6,073	7,417	44,657
平成27年度	31,189	6,329	7,928	45,446

本市には、高齢者や障がいのある方々が自立してその能力を發揮できるよう、必要な日常生活の支援、技術の指導などを行うことを目的とした社会福祉施設が多数あり、福祉サービスの提供を行っている。

図表 2-3-4 老人福祉施設等数  
(平成28年4月1日現在)

施設の種類の	施設数
<b>老人福祉施設等</b>	<b>680</b>
特別養護老人ホーム	46
介護老人保健施設	29
認知症高齢者グループホーム	64
軽費老人ホーム	18
有料老人ホーム	97
小規模多機能型居宅介護事業所	53
養護老人ホーム	8
介護療養型医療施設	24
その他(デイサービスセンター等)	341

図表 2-3-5 障害者福祉施設数  
(平成28年4月1日現在)

施設の種類の	施設数
<b>障害者福祉施設</b>	<b>619</b>
<b>障害福祉サービス事業所</b>	<b>490</b>
居宅介護事業所	81
重度訪問介護事業所	81
同行援護事業所	35
行動援護事業所	3
短期入所事業所	20
共同生活援助事業所	47
療養介護事業所	1
生活介護事業所	38
自立訓練事業所	12
就労移行支援事業所	23
就労継続支援A型事業所	49
就労継続支援B型事業所	46
障害者支援施設	14
計画相談支援事業所	40
<b>障害児通所支援事業所</b>	<b>129</b>
児童発達支援センター	3
児童発達支援事業所	24
放課後等デイサービス事業所	52
保育所等訪問支援事業所	4
障害児相談支援事業所	34
地域活動支援センター	8
障害児入所施設	4

**図表 2-3-6 児童福祉施設等数**  
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

施設の種類	施設数
<b>児童福祉施設等</b>	<b>353</b>
母子生活支援施設	2
保育所	138
認定こども園	46
地域型保育施設	52
乳児院	2
児童厚生施設	12
児童養護施設	4
児童相談所一時保護施設	2
子育て支援施設(児童育成クラブ)	94
母子・父子休養ホーム	1

**図表 2-3-7 保護施設数**  
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

施設の種類	施設数
<b>保護施設</b>	<b>2</b>
救護施設	1
社会事業授産施設	1

### 3. 保育所

本市における就学前児童数は、近年の少子化を受けて減少傾向にあるものの、保育所への入所者数は年々増加しており、保育ニーズは増加傾向にある。

**図表 2-3-8 就学前児童数の推移**  
(各年度 5 月 1 日時点)

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度
就学前児童数	42,132	41,977	41,573

(出所：熊本市統計情報より作成)

**図表 2-3-9 保育所への入所申込数の推移**  
(各年度 4 月 1 日時点)

(単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度
入所申込数	18,016	19,144	20,030

本市には、平成 28 年 4 月 1 日時点で公立保育所 19 施設、私立保育所 119 施設、認定こども園 46 施設、地域型保育施設 52 施設の合計 236 の保育施設があるが、保育ニーズに対応するため、保育の受け皿の確保を進めているところである。

**図表 2-3-10 保育施設数の推移**  
(各年度 4 月 1 日時点)

(単位：箇所)

施設種類	区分	(a) H26	(b) H27	(c) H28	(c)-(b) 増減
保育所	市立	22	20	19	△ 1
	私立	135	130	119	△ 11
	小計	157	150	138	△ 12
認定こども園	幼保	0	24	43	19
	幼稚園	0	0	3	3
	小計	0	24	46	22
地域型保育施設	家庭	6	2	4	2
	小規模	0	7	40	33
	事業所	0	3	8	5
	小計	6	12	52	40
合計		163	186	236	50

**図表 2-3-11 保育の利用定員の推移**  
(各年度 4 月 1 日時点)

(単位：箇所)

施設種類	区分	(a) H26	(b) H27	(c) H28	(c)-(b) 増減
保育所	市立	1,985	1,865	1,805	△ 60
	私立	14,030	13,565	12,050	△ 1,515
	小計	16,015	15,430	13,855	△ 1,575
認定こども園	幼保	0	2,463	4,764	2,301
	幼稚園	0	0	124	124
	小計	0	2,463	4,888	2,425
地域型保育施設	家庭	30	10	20	10
	小規模	0	125	720	595
	事業所	0	42	85	43
	小計	30	177	825	648
合計		16,045	18,070	19,568	1,498

## 第4節 教育・文化

### 1. 学校

#### (1) 学校数と生徒数

本市内には、幼稚園が58園、小学校が96校、中学校が52校、特別支援学校が5校、高等学校が27校ある。また短期大学が1校、大学が9校ある（平成28年5月1日現在）。

また、市立学校の児童生徒数については、幼稚園が8園515人、小学校が95校40,236人、中学校が42校19,854人、高等学校が2

校1,668人（県立・私立含めた27校全体では26,985人）となっている（平成28年5月1日時点）。

なお、今回の災害においては、災害ボランティアセンターの運営や避難所運営等で大学生が様々な場面で活躍したが、本市内の大学・短期大学の学生数は、28,653人となっている（平成28年5月1日時点）。

図表 2-4-1 市内学校数

校種別 区分	大 学	短 大	高等学校	特別支援 学 校	中 学	小 学	幼 稚 園	合 計
国	1			1	1	1	1	5
県	1		11	4				16
市			2		42 (1)	95 (1)	8	147 (2)
私	7	1	14		9		49	80
合計	9	1	27	5	52 (1)	96 (1)	58	248 (2)

※( )は分校の数を別掲 区分中の「国」は独立行政法人(旧国立熊本大学)

#### (2) 学校の耐震化状況

学校施設は、地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所としての役割も果たすため、学校施設の耐震性能の向上を進めてきた。

新耐震設計基準以前に建設された校舎および体育館については、平成23年3月をもってすべての耐震診断を終了し、その中から耐震補強工事が必要な施設を選定した。

平成21年度から順次、補強工事を実施し、平成25年度末にはすべての小・中学校施設において構造体の耐震化を終了した。

平成25年度より、地震時の落下物等による被害を防止するため、非構造部材の耐震化(天井落下防止対策工事)に着手し、平成27年度末には、建替え予定の建物など一部を除き完了していた。

### 2. 文化・スポーツ等

#### (1) 文化振興の取組

本市では「文化芸術振興指針」を策定し、市民一人ひとりが豊かな文化を享受し、文化の創造に参画するとともに、文化力で活力あるまちづくりを進め、人とまちが元気になる文化創造都市の実現を目指している。

図表 2-4-2 主な文化振興イベント

名称	開催月
くまもと大邦楽祭	6月
「草枕」国際俳句大会	11月

※平成27年度の開催月

図表 2-4-3  
主な歴史・文化施設・学びの施設

施設名		所在地
歴史・文化施設	熊本城	中央区
	夏目漱石内坪井旧居	中央区
	横井小楠記念館（四時軒）	東区
	熊本洋学校教師ジェーンズ邸	中央区
	小泉八雲熊本旧居	中央区
	熊本市田原坂西南戦争資料館	北区
学びの施設	熊本博物館	中央区
	熊本市現代美術館	中央区
	桜の馬場 城彩苑	中央区
	くまもと工芸会館	南区
	熊本市立図書館	中央区
	くまもと森都心プラザ図書館	西区

## （２）スポーツ振興の取組

本市では、全ての市民がスポーツを通して、健康でいきいきと生活できる都市を目指して、スポーツ都市宣言を行っている。スポーツ活動に対する多様で複雑な市民ニーズに対応し、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができるように、「第2次熊本市生涯スポーツマスタープラン」を策定し、総合的な社会体育の振興施策の推進に努めている。

また、平成31年には「2019年女子ハンドボール世界選手権」、「ラグビーワールドカップ2019」の開催を予定しており、国際・全国レベルのスポーツ大会等の誘致にも積極的に取り組んでいる。

図表 2-4-4 主な体育行事等

行事名	実施月
熊本市民早起き野球大会	4～8月
親子スポーツ大会	8～11月
市杯スポーツ大会	4～3月
市民スポーツフェスタ	年4回
小中学生軟式野球大会	8～9月
熊本城マラソン	2月

※平成27年度の開催月

図表 2-4-5 主なスポーツ施設

施設名	所在地
総合体育館・青年会館	中央区
田迎公園運動施設 （浜線健康パーク）	南区
南部総合スポーツセンター	南区
熊本市総合屋内プール （アクアドームくまもと）	南区
託麻スポーツセンター	東区
水前寺野球場	中央区
水前寺競技場	中央区

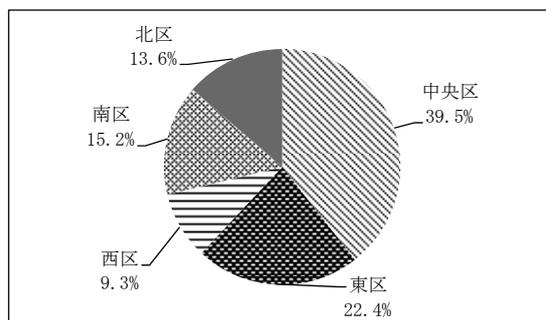
## 第5節 産業等

### 1. 産業構造

本市には、平成26年7月時点で33,578事業所、348,598人の従業者がおり、このうち  
 民営事業所についてみると31,444事業所、従業者数は316,851人である。また、産業別では、第3次産業が占める割合が最も多く、事業所数で87.2%、従業者数で86.7%となっている。特に「卸売業・小売業」（事業所数：27.1%、従業者数：22.4%）が多くなっている。

区ごとで見ると、事業所数が最も多いのは中央区で、次いで東区、南区となっている。

図表 2-5-1 事業所数の区別割合



(出所：「平成26年経済センサス基礎調査」より作成)

図表 2-5-2 産業大分類別事業所数および従業者数（民営事業所のみ）

産業（大分類）	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
<b>全 産 業 計</b>	<b>31,444</b>	<b>100.0%</b>	<b>316,851</b>	<b>100.0%</b>
<b>第 1 次 産 業 計</b>	<b>120</b>	<b>0.4%</b>	<b>1,299</b>	<b>0.4%</b>
農業・林業	111	0.4%	1,246	0.4%
漁業	9	0.0%	53	0.0%
<b>第 2 次 産 業 計</b>	<b>3,912</b>	<b>12.4%</b>	<b>41,000</b>	<b>12.9%</b>
鉱業・採石業・砂利採取業	3	0.0%	11	0.0%
建設業	2,693	8.6%	20,923	6.6%
製造業	1,216	3.9%	20,066	6.3%
<b>第 3 次 産 業 計</b>	<b>27,412</b>	<b>87.2%</b>	<b>274,552</b>	<b>86.7%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.1%	947	0.3%
情報通信業	370	1.2%	6,353	2.0%
運輸業・郵便業	576	1.8%	11,632	3.7%
卸売業・小売業	8,521	27.1%	70,924	22.4%
金融業・保険業	651	2.1%	11,075	3.5%
不動産業・物品賃貸業	2,347	7.5%	9,899	3.1%
学術研究・専門・技術サービス業	1,812	5.8%	9,843	3.1%
宿泊業・飲食サービス業	4,135	13.2%	34,394	10.9%
生活関連サービス業・娯楽業	3,007	9.6%	15,160	4.8%
教育・学習支援業	1,049	3.3%	15,233	4.8%
医療・福祉	2,553	8.1%	56,493	17.8%
複合サービス事業	195	0.6%	3,576	1.1%
サービス業（他に分類されないもの）	2,177	6.9%	29,023	9.2%

(注) 表中の割合は小数点第2位以下を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

(出所：「平成26年経済センサス基礎調査」より作成)

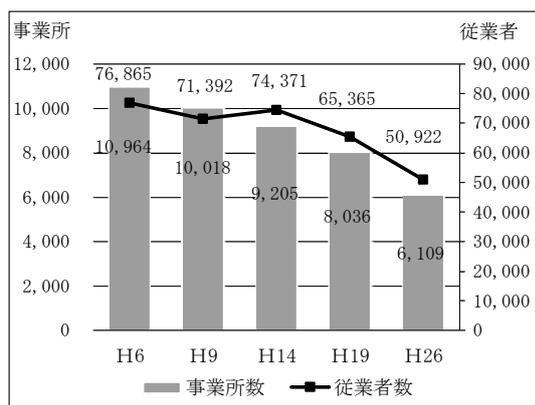
### 2. 商業の状況

平成26年商業統計調査の結果をみると、本市の卸売・小売業の事業所数、従業者数、年間販売額は、平成26年7月時点で6,109事業所、従業者50,922人、年間商品販売額は約2

兆525億円であり、いずれも近年は減少傾向となっている。

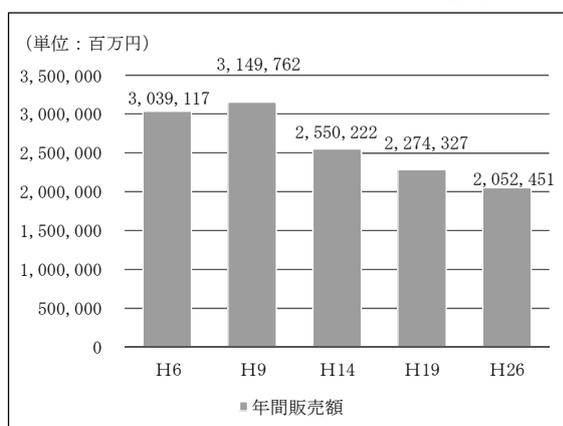
行政区ごとで見ると、事業所数が最も多いのは中央区で、次いで東区、南区となっている。

**図表 2-5-3**  
卸売・小売業の事業所数・従業者数の推移



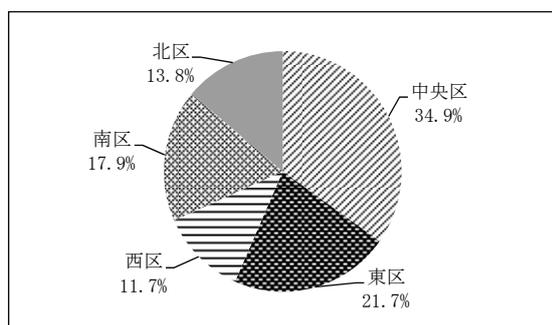
(出所：「商業統計調査」より作成)

**図表 2-5-4**  
卸売・小売業の年間販売額の推移



(出所：「商業統計調査」より作成)

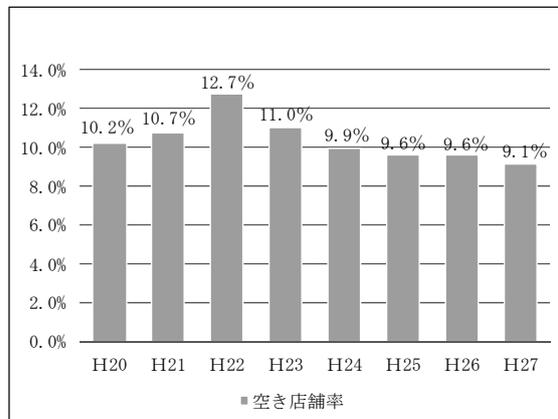
**図表 2-5-5**  
卸売・小売業事業所数の行政区別割合



(出典：「平成26年商業統計調査」より)

また、本市の商店街の空き店舗率は平成27年度で9.1%であり、ピーク時より減少しているものの、高止まっている状況となっている。

**図表 2-5-6** 商店街空き店舗率



(出所：「熊本市商店街業種及び空き店舗調査」より作成)

### 3. 農業の状況

本市では、各地で豊かな自然条件をいかして多様な農水産業が営まれており、全国有数の農業産出額を誇っている。本市の農水産業は、安全・安心で高品質な農水産物を全国各地に供給するとともに、加工、流通、販売等の裾野の広い関連産業と相まって地域経済の活性化に大きな役割を担っており、地域の重要な基幹産業となっている。

総農家戸数は6,649戸であり、区ごとにみると南区が最も多く、次いで北区、西区の順になっており、3区で市域全体の9割を超える結果となっている。

平成27年の農業産出額は478.9億円であり、内訳としては、野菜の産出額が最も多く259.7億円で全体の54.2%となっている。次いで、畜産物(74.5億円)、果樹(68.2億円)、米・麦・大豆(49億円)の順になっている。

また、漁業産出額は約57.0億円となっており、このうち乾ノリが52.3億円と全体の91.8%を占めている。全国的に特に有名な品目としては、ノリ、アサリ、ハマグリ等が挙げられる。

図表 2-5-7 各区の農家・経営耕地の状況（平成 27 年）

項目	中央区	東区	西区	南区	北区	合計	
総農家（戸）	58	547	1,486	2,349	2,209	6,649	
構成割合	0.9%	8.2%	22.4%	35.3%	33.2%	100.0%	
販売農家（戸）	25	374	1,251	1,802	1,632	5,084	
構成割合	0.5%	7.4%	24.6%	35.4%	32.1%	100.0%	
経営耕地面積（ha）	20	753	2,116	3,339	2,366	8,594	
構成割合	0.2%	8.8%	24.6%	38.9%	27.5%	100.0%	
内訳	田（ha）	14	417	634	3,128	1,610	5,803
	普通畑（ha）	4	330	82	154	605	1,175
	樹園地（ha）	1	6	1,400	57	152	1,616

※端数処理の関係で各項と合計が合わない場合がある

図表 2-5-8 熊本市の農業産出額  
（平成 27 年）

品目	農業産出額 （百万円）	構成割合 （%）
米・麦・大豆	4,900	10.2
野菜	25,969	54.2
果樹	6,817	14.2
花き類	1,520	3.2
その他農産物	1,230	2.6
畜産物	7,455	15.6
合計	47,891	100.0

図表 2-5-9 熊本市の漁業産出額  
（平成 27 年）

品目	漁業産出額 （百万円）	構成割合 （%）
乾ノリ	5,229	91.8
貝藻類	70	1.2
海水魚	79	1.4
淡水魚	320	5.6
合計	5,698	100.0

#### 4. 観光業の状況

本市は「森と水の都」と称され、豊かな緑、清冽な地下水などの恵まれた自然と城下町としての永い歴史と伝統ある地域文化に恵まれ、日本三名城の一つ熊本城に象徴される歴史都市として、また、多彩な文化を有する近代都市として毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

熊本城や水前寺成趣園をはじめとする観光施設の入園者数や、海外からの観光客の増加などにより観光客数は近年増加している。

図表 2-5-10 観光客の状況

（単位：人）

	H27	H26	H25
観光客入込数	5,607,000	5,566,000	5,441,000
外国人観光客入込数	582,507	390,944	302,739

（出所：「熊本市観光統計」より作成）

図表 2-5-11 主な観光施設の入園者数

（単位：人）

施設名	H27	H26	H25
熊本城	1,715,642	1,631,655	1,602,824
城彩苑	1,020,585	985,382	949,935
水前寺成趣園	379,650	358,827	275,434
熊本市動植物園	741,068	742,302	725,851
フードパル熊本	760,000	767,900	780,800
植木温泉	128,801	133,889	125,553

（出所：「熊本市観光統計」より作成）

## 第6節 熊本市の組織等

### 1. 熊本市の平成28年度組織体系（発災前と発災後）

本市の発災当時の組織は、市長事務部局に9つの局と5つの区役所、都市政策研究所、消防局が置かれていた。また、議会事務局、会計総室のほか、企業局として、交通局、上下水道局、病院局が置かれていた。その他、各行政委員会の事務局として教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、各区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局が置かれていた。

組織数は、20局54部・総室、187課、110かい、6係であった。

今回の熊本地震を受け、次のとおり3回に分けて、新組織を設置した。

平成28年5月6日に、被災者の生活再建支援に係る業務を可能な限りワンストップサービスで実施するとともに、災害復興事業を統括するための組織として政策局内に「復興部」を置き、同部の下に復興総務課、生活再建支援課、住宅再建支援課を設置した。

5月13日に、震災による損壊家屋等の解体撤去や廃棄物の処理・リサイクル等を重点的に実施する組織として環境局資源循環部に震災廃棄物対策課を設置した。

6月9日に、土木施設の復旧対策を専管する組織として都市建設局土木部に震災土木施設対策課を設置した。

同じく6月9日に、各土木センターの工務課と維持課を統合し道路課に改編し、特に重要な幹線道路整備に継続して当たるとともに、小規模な災害復旧工事と生活道路新設改良・維持工事等を併せて実施できるようにした。

その結果、組織数は、20局55部・総室、192課、107かい6係になった。

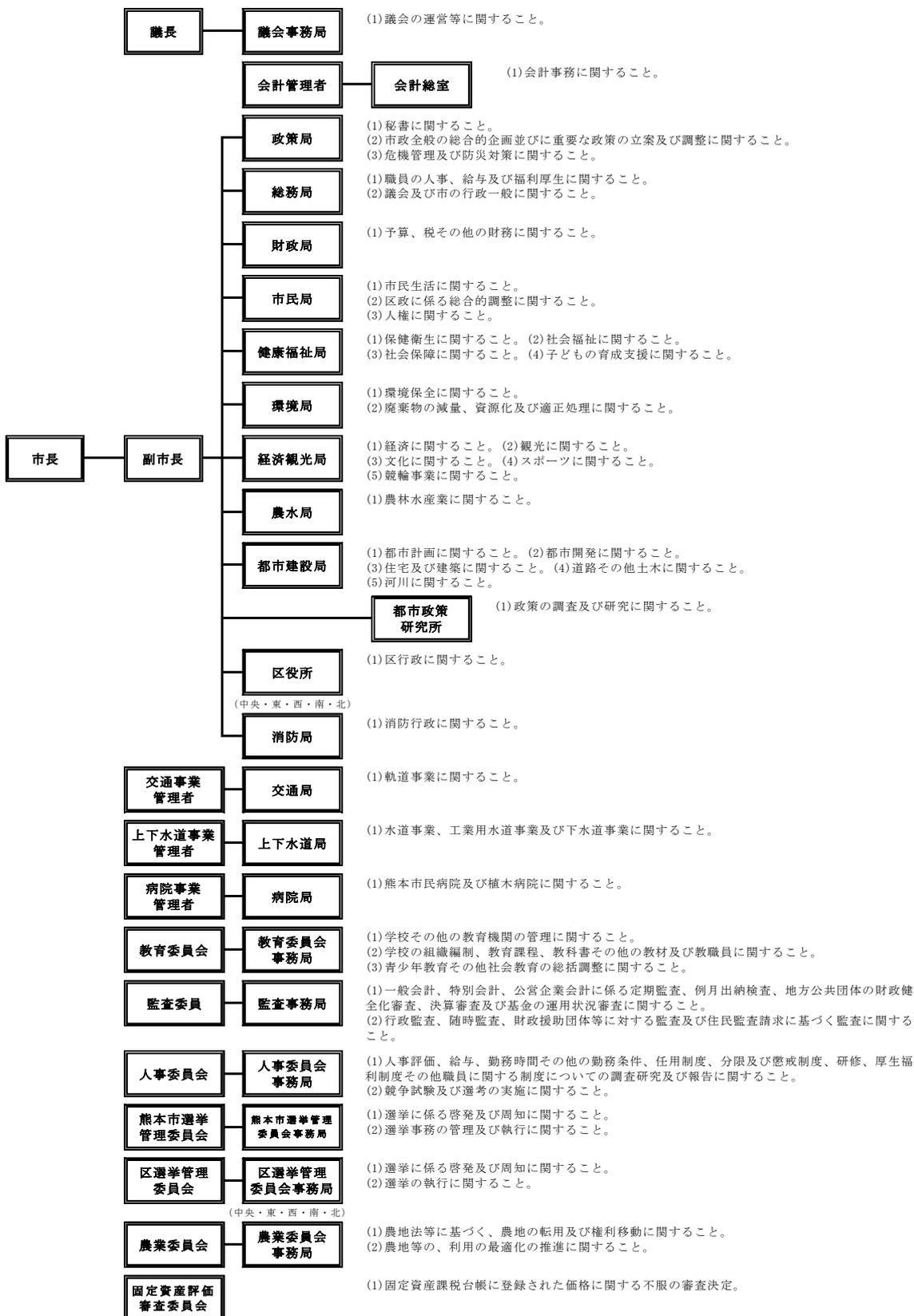
この他、プロジェクトとして、6月1日に、熊本市民病院の再建に向けた基本的な考え方に基づき、病院の移転建替を推進するため、政策局総合政策部に熊本市民病院再建プロジェクトを設置した。

同じく6月1日に、地震前の熊本城の勇姿を史実に基づき蘇らせるとともに、特別史跡を有する都市公園の機能を復旧し、歴史文化遺産、市民の憩いの場、観光施設としての価値や機能を復旧向上させるため、経済観光局観光交流部に熊本城復旧復元プロジェクトを設置した。

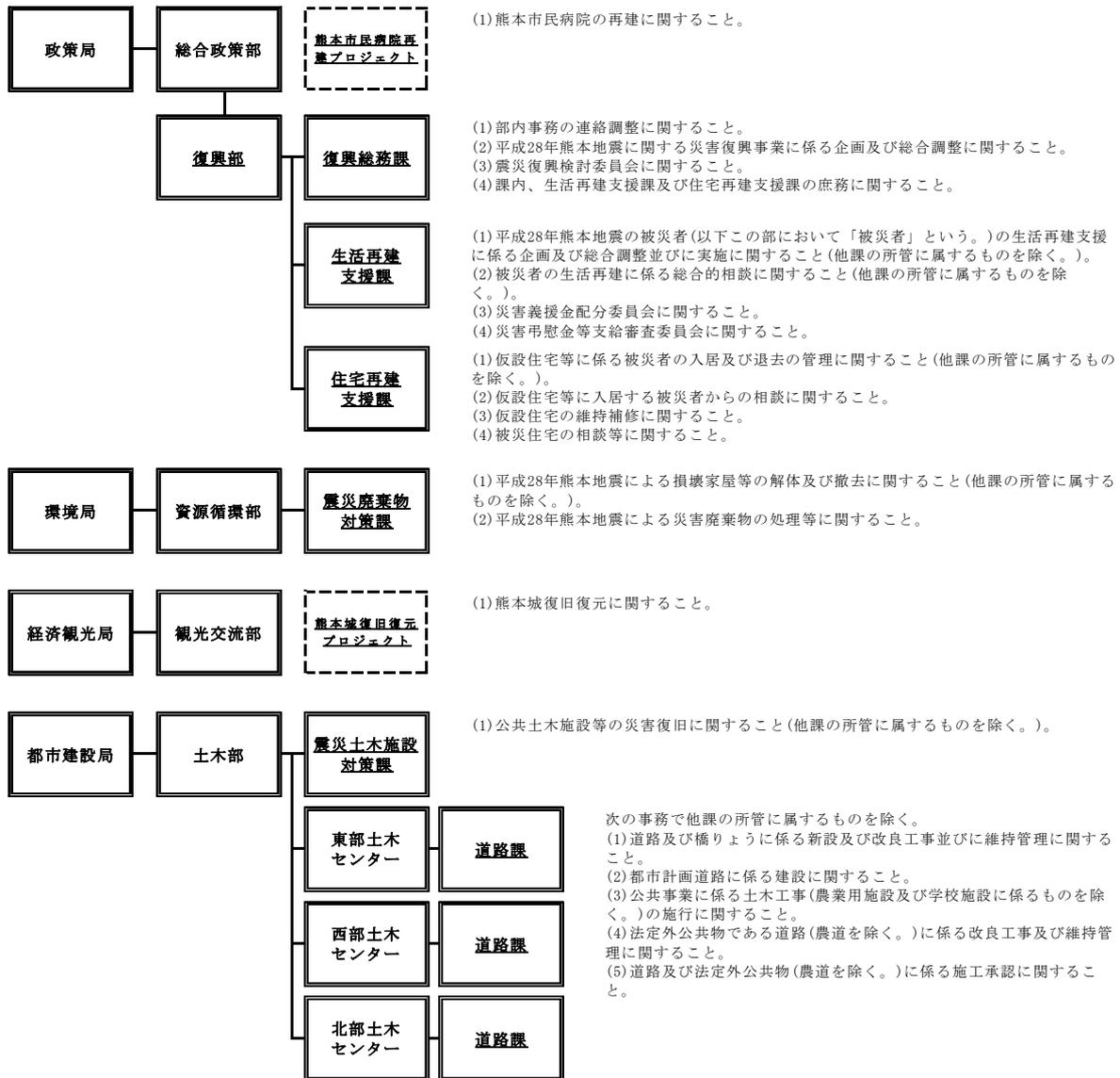
## 2. 各局等の所掌事項

本市の各局等の所掌事項（担当業務）は次の図表に示すとおりである。

図表 2-6-1 発災前の所掌事項図（平成 28 年 4 月 1 日現在）



図表 2-6-2 熊本地震発生後の新規設置組織（下線部）および所掌事項



※各土木センター道路課については、熊本地震の影響により、従来の工務課と維持課を統合したもの。

### 3. 職員数

熊本地震前後の本市の各局等の職員数の推移は次の図表に示すとおりである。

図表 2-6-3 熊本地震による職員数推移表

	熊本地震発生前 H28. 4. 1現在	熊本地震発生後 H28. 7. 1現在
議会事務局	28	27
会計総室	18	17
政策局	78	127
うち、復興部（復興総務課、生活再建支援課、住宅再建支援課）		40（再掲）
総務局	140	137
財政局	282	280
市民局	79	77
健康福祉局	674	667
環境局	319	325
うち、震災廃棄物対策課		13（再掲）
経済観光局	289	283
農水局	145	144
都市建設局	634	621
うち、震災土木施設対策課		21（再掲）
都市政策研究所	4	3
区役所	967	960
消防局	796	796
交通局	84	85
上下水道局	401	400
病院局	760	730
教育委員会事務局	611	622
監査事務局	13	12
人事委員会事務局	12	12
市選挙管理委員会事務局	10	10
区選挙管理委員会事務局		
農業委員会事務局	28	28
総 計	6, 372	6, 363

